

日本酒ファンコミュニティ推進事業#SupportSAKE
北米日本酒ファンおよび酒関係者向け
日本国内の酒蔵ツアーコーディネーター業務にかかる公募要項

独立行政法人日本貿易振興機構
ジェトロロサンゼルス事務所
所長 梶田 朗

ジェトロロサンゼルス事務所では、北米で日本酒ファンコミュニティを推進することで、日本酒の消費拡大、輸出促進、さらにはインバウンド促進を目指し、北米の日本酒ファンおよび酒関係者向け酒蔵ツアーを実施予定です。

【日本酒ファンコミュニティ形成事業#SupportSAKE とは】

本プロジェクトでは SNS キャンペーンやオンラインイベントを通じて北米の日本酒ファンの裾野を拡大するとともに、ファンの皆様に日本酒を想起し、飲んで頂く機会を増やすことで、消費拡大、輸出・インバウンドを促進することを目指す事業です。概要はこちらから。[北米日本酒ファンコミュニティ#SupportSAKE プロジェクト —日本の酒造りの伝統と多様性を次の世代につなぐために— | 2025年 - お知らせ - お知らせ・記者発表 - ジェトロ](#)

上記背景を踏まえ、ジェトロロサンゼルス事務所では、北米日本酒ファンおよび酒関係者向け日本国内の酒蔵ツアーコーディネーターの受託者、企業を以下の通り公募します。

【1. 概要】

北米の日本酒ファン、酒関係者、ジェトロ職員、撮影担当者、通訳案内士、予定管理者など合計10名程度（想定）の日本国内における団体ツアーのアレンジと手配（日本国内の移動手段、食事、宿泊先など。各訪問先（酒蔵、レストラン、観光地など）のツアー企画、実施、同行は各地方ジェトロ事務所と連携して行う。

1. 件名：米国日本酒ファンおよび酒関係者向け酒蔵ツアー
2. 期間：2025年11月17日（月）～22日（土）
11月17日東京に集合、22日解散予定、5泊6日で6地域ほどを訪問予定
3. 場所：石川県金沢市、福井県永平寺町、岐阜県飛騨・高山市、山梨県、長野県諏訪、三重県伊賀市、いずれもその周辺を想定（想定宿泊地：金沢、高山、諏訪、伊賀（2泊））
※行程（案）をご覧になりたい方は、お手数ではございますがご一報いただけますと幸いです。
4. 訪問予定者：①日本酒ファン代表（#SupportSAKE 大賞受賞者を含む）
②北米の酒関係者（レストラン、ディストリビューターなど）

※①、②の合計とジェトロ職員2名、撮影担当者1名、通訳案内士1名、予定管理者1名の合計10名ほど

※ペアリングイベント時（ランチまたはディナー）は現地関係者5名ほど増える見込み

5. 業務概要：米国日本酒ファンおよび酒関係者向け酒蔵ツアーのコーディネート、手配、同行

【2. 応募詳細】

1. 専門分野：北米と日本における旅行業
2. 対象国・地域（カバーエリア）：北米、日本全体
3. 募集企業社数：1社
4. 業務概要：以下の【3. 業務詳細】にある業務を行う

【3. 業務詳細】

- 1) 当該事業の企画・運営（行程管理含む）、予定管理（ツアー同行）
- 2) 当該事業の参加者（米国日本酒ファンおよび酒関係者）の選定（インタビュー調整、インタビュー進行、参加者から Terms & Conditions の入手）
- 3) 日本国内宿泊先（後泊含む5泊）、食事（昼食と夕食）、交通手段のアレンジと手配、支払い
※ジェトロ職員の宿泊代と電車賃は除く
※食事についてはペアリング等のイベントの食事代のみとし、その他は参加者負担とする
※11月21日、22日の三重県内の貸し切りバスは除く
- 4) 宿泊先の比較用見積もり入手（宿泊予定地の周辺2～3社程度）
- 5) 通訳の手配
- 6) 旅のしおり作成（行程表、注意事項など）と参加者への送付・質問対応
- 7) 日本国内ツアー中の保険の手配
- 8) 参加者および訪問先などへのアンケート作成、アンケート実施、商談集計、分析、報告書作成
- 9) 地方メディアやニューメディアとの広報の対応（各ジェトロ地方事務所と連携）、報告書作成
- 10) 地方メディアやニューメディアとの効果測定（各ジェトロ地方事務所と連携）、報告書作成
- 11) インスタグラム用素材写真の撮影・作成・投稿・ライブ配信（再委託先の選定、連携）
- 12) インスタグラムの効果測定、報告書作成
- 13) 訪問先での商談のデータ刈り取りと報告書作成（ツアー中の購入詳細、購入数とツアー後の購入詳細、購入数など）
- 14) 連絡・調整業務
 - a. ジェトロ、参加者、訪問先およびの他関係者との連絡調整
 - b. 必要に応じてミーティング調整と参加
 - c. 当該事業にかかる外部からの問い合わせ対応
- 15) 全体運営管理業務

【4. 報告書の記載内容】

1. 行程表
2. 参加者と訪問先の概要
3. 実施内容
4. 参加者アンケート結果：①理解度・関心度 ②再訪問（または商談）意向 ③メディア掲載件数 ④商談件数、購入数 ⑤インスタグラム投稿数、エンゲージメント ⑥主な投稿写真のキャプチャー

5. 訪問先アンケート結果：①理解度・関心度 ②再訪問（または商談）意向 ③メディア掲載件数 ④商談件数、売上数 ⑤インスタグラム投稿数、エンゲージメント
6. メディア掲載結果：①記事掲載日・掲載面・掲載サイズ ②発行部数・配布エリア ③Web掲載の有無とPV数（あれば） ④掲載写真
7. ニューメディア投稿結果（インフルエンサーなど）：①投稿日 ②エンゲージメント（できる範囲で） ③掲載写真
8. #SupportSAKE インスタグラム：①フォロワー数 ②エンゲージメント（#SupportSAKE 事務局と連携）
9. 所感、今後の改善点、提案

【5. 留意事項】

- 制作物にてデザイン、イラスト等の素材を使用する場合は、いかなる著作権も侵害しないこと。
- 本業務における製作物（動画、記事、バナー等）に関する一切の著作権はジェットロが所有するものとする。（参加者が独自に制作した動画等は除く）
- 受託者は、本業務を行うにあたり、「現地法令・ガイドライン」を遵守すること。
- ジェットロ及び第三者の業務の重複受託により、本業務の遂行に影響（支障）を与えないこと。
- 進捗状況については常にジェットロと情報共有するとともに、ジェットロからの指示に応じた打ち合わせ等には常に対応すること。打ち合わせ等につき、ジェットロおよび関係者と綿密に連絡をとりながら行うこと。
- 行程作成や訪問先の手配にあたっては、地元ジェットロ事務所と連携して取り組むこと。また、行程内の全ての視察内容について、手配前に必ず機構の了承を得ること。
- 参加者について、主担当者または同等の情報を有する者（旅行業務経験があり、英語に加えて日本語対応が可能であること）が最低1名が管理・連絡作業を行える体制とすること。問題がある場合、迅速に対応できる体制を整えること。
- 備品・什器・機器に不備ないしは品質上の問題が生じた場合（ジェットロが判断する）、受託者は代替品を早急に手配・調達すること。
- 本仕様書に記載のない業務が生じた場合には速やかにジェットロと協議すること。
- 個人情報及び企業情報の取り扱いに十分留意し、情報漏えいが生じないように管理を徹底すること。
- 旅行者、及びコンテンツ視聴者に訴求するためのツアーであることを前提とし、酒蔵体験だけでなく、各種文化体験、食事、宿泊施設、日本国内の移動手段の検討においても十分に考慮し、消費単価増加や滞在意欲向上に資する要素を含めること。また、食事に関しては旅程全体を通してメニューの重複がないように配慮するとともに、ベジタリアン・ビーガン等アレルギー対応についても適切に行うこと。
- 受託者は事業終了後速やかに業務完了報告書を提出すること（様式、内容等についてはジェットロに確認をすること）。

【6. その他】

- 事務局業務として、参加者選定に係る調整、全体行程の管理、機構との連絡調整、問い合わせ対応、事後フォロー、参加者アンケートの実施分析、成果物の収集、報告書の作成等を行うこと。
- ツアー実施の約2週間前を目途に、参加者に向けた説明会をオンラインで行い、行程の詳細な説明と共に、持ち物等のオリエンテーションを行うこと。
- 参加者の訪日に係る事務手続、行程の作成、訪日にかかる参加者との連絡調整及び決定された行程に基づく宿泊・食事・移動手段等の手配、国内視察に係る必要な手続等は受託事業者が行うこととし、宿泊・日本国内の移動手段・食事（ジェットロ等関係者2名分および現地関係者5名程度分も含む）・入場料・体験料・通訳案内士・撮影担当者に係る経費等必要経費等については、本事業費に含むものとする。
- 旅行開始前に、人数分（ジェットロ職員は省く）の旅行保険の手続きを行うこと。傷害死亡、傷害後遺症、傷害治療、疾病治療費用、疾病死亡、新型コロナウイルス感染症等の感染症（治療費、国内移送費、本国への移送費用、帰国用新規購入航空券代、通訳費用等）がカバーされる保険を手配すること。
- 宿泊は、原則参加者1名あたり1室とすること。なお、本事業のターゲットは高付加価値旅行者も含まれることを踏まえて宿泊先を選定すること。（自己負担でアップグレードなどのリクエスト等があった場合、適宜対応すること）
- 通訳案内士と予定管理者を全行程同行させること（ツアー中の交通費、食事代の立替、精算業務も含む）。通訳案内士の選定にあたっては、参加者の利用言語、視察内容、テーマを考慮すること。また、米国旅行者へのアテンド経験豊富な案内士を確保し、同行前に本事業の趣旨を確実に理解させること。同行に係る経費についても本事業予算内に含めること。
- ツアーに際しては、機構ロサンゼルス事務所職員1名と本部1名（想定）の同行を予定する。同行に係る経費について（宿泊・電車代を除く）も本事業予算内に含めること。
- 通訳案内士、機構職員等の同行者の宿泊先についてはできる限り、参加者と同一宿泊施設で手配すること。
- 行程についての参加者（英語）と訪問先にアンケートを行い、その結果を招請事業実施後3週間以内を目途に取りまとめ、報告書にまとめ提出すること。アンケートの内容は、事前に監督職員の了解を得ること。
- アンケートに付随して、ツアーの結果得られた成果を確認し、その概要を把握して報告書に記載すること。
- 事業実施後3週間以内程度を目安に、同行者等が作成したレポートを写真数枚とともに機構に提出し、報告を行うこと。

【7. 成果品】

1) 事業実施報告書（レター版またはA4版40ページ程度）

※日本語で作成すること。

※紙媒体及び電子媒体にて提出すること。納入にかかる費用は受注者で負担すること。

※内容については、下記の事項を含むこと。

- 事業概要（日時、場所、スペック、人数、制作物、関係者等々の事実関係）
- 事業記録（写真類）
- 事業成果（アウトプット、アウトカム）とその分析

➤事業実施を通じて得られた知見・気付き等

➤上記の知見等を踏まえた、今後の事業実施に向けた改善点・提案等

※成果指標の目標と実績をまとめた一覧を用意すること。

- 2) 納入日 2026年2月20日を第一納品の締め切りとし、ジェットロによる修正依頼を反映させ、2026年3月6日までに最終版を提出すること。
- 3) 納入場所 独立行政法人日本貿易振興機構ロサンゼルス事務所

【8. 支払い上限額および支払い方法】

- 1) 34,959.10 ドル（税込み）
- 2) 契約締結後、契約額の 50%を上限に前払いとし、残額は最終販売結果報告書の提出、検収後の支払い。

【9. 契約期間】

- 1) 業務委託契約締結日から 2026 年 3 月 31 日まで

【10. その他特記事項】

- 1) ネイティブチェック体制を徹底することにより、誤字・脱字がなく、かつ、現地で違和感のない表現・内容で、本件業務に関する情報を発信する。
- 2) 米国市場からの訪日客を伸ばすため、JNTO（独立行政法人国際観光振興機構）等訪日促進事業とも連携を図り、シナジー効果を追求する。また、監督職員の指示があった際には、適宜有機的連携を図る。
- 3) 本契約により製作された成果品の著作権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、契約書の規定に従い、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「機構」という。）に譲渡されるものとし、受注者は、機構に譲渡した著作権にかかる著作物の利用又は改変については、機構に対して著作者人格権を行使しないものとする。また、成果品に係る著作物について受注者が従来から著作権を有する場合は、受注者は、当該著作物を利用するために必要な許諾を機構に与えるものとする。
- 4) 機構から提供されたテキスト、写真画像、イラスト等の著作権等は、機構に帰属するものとし、受注者には移転しない。
- 5) 本件業務の遂行に関して、第三者が権利を有する画像、著作、コンピュータープログラムなどを使用する場合には、受注者の責任及び負担において、権利関係を確認の上、正当な権利者からの使用許諾を得る。
- 6) 個人情報の流出防止に万全を期すこと。とりわけ、外部関係者（ジェットロと受注者を除く第三者）に対しメールによる連絡をする場合に当たっては、関係者間で同意がある場合を除き、他の受信者のメールアドレスが閲覧できないよう BCC 機能により送信する。
- 7) 本業務に従事する社員に関して、個人情報の取扱・管理に関する体制を整備すること。特に、個人情報の取扱・管理に関する責任者を明らかにすること。
- 8) 本業務における個人情報の取扱状況、再委託の状況及び個人情報保護法その他の法令の遵守状況について機構による報告の求めや監査があった場合に適切に応じること。

- 9) 本件業務の遂行に当たって、情報インシデント、自然災害、テロ、感染症等の事態を認識した場合には、業務遂行への影響等について、速やかに監督職員に報告をするとともに、監督職員からの照会・指示に対応する。

【11. 応募資格】

以下の基準をすべて満たすこと。

1. ジェトロまたは経済産業省による非倫理的または違法な行為により、参加を拒否された状況にないこと
2. プロジェクトを適切に運営・完了するための組織体制や能力を有しており、かつプロジェクトの実施に必要な知識を有していること
3. 日本に本社、若しくは支社があり、ジェトロと緊密に連絡をとることが可能であり、米国内に営業拠点、若しくは協力会社があること
4. プロジェクト全体を総括・推進するためのマネジメント能力や調整力があること
5. 類似事業（ツアー企画・地域連携・訪日観光など）の受託・実施実績・食文化、日本酒、インバウンドに対応する専門知識・経験があること
6. 個人情報/機密情報の管理方法が適切に行えること

【12. 応募方法】

募集要項をご確認のうえ、別紙の応募用紙に必要事項をご記入ください。以下、4点の書類を下記のお申込み先まで電子メールにてご提出ください。

1. 応募用紙
2. 提案書
3. 旅程案
4. お見積書

【13. 選考方法】

書類審査または面接選考に当たっては以下の要素を総合的に勘案し、委託先を決定します。

1. 受託者はJETRO ロサンゼルス事務所からの求めによりオンラインにて日本語、英語にて打ち合わせが可能か
2. 第一種、第二種又は第三種旅行業の登録を有しているか
3. JETRO ロサンゼルス事務所及び参加者と日本語と英語で対応可能か
4. 本プロジェクトの目的や意義を十分に理解し、賛同した上での提案か
5. 提案内容が事業の方向性と整合しており、地域や酒蔵の魅力を適切に活かしているか
6. 再委託を行う場合、適切な再委託先を選定・手配できる体制があるか

※選考結果については採否のみを応募者に通知します。採否理由はお応えできません。また、提出書類は返却できません。

【14. 応募期限】

2025年8月21日（木）（米国西海岸時間）

【15. 申し込み・問い合わせ先】

ジェトロロサンゼルス事務所

担当：柴原、野尻

Email: lag_staff08@jetro.go.jp

以上